

<資料 1>

環境省の国立・国定公園総点検事業フォローアップ結果 新規指定・大規模拡張候補地の選定(2022. 6. 14 発表)

1. 背景

環境省は 2010(H22)年に公表した候補地リストを 2022(R4)年に更新した。本事業においては、最新のデータを用いて自然環境(生態系及び地形地質)の保全の観点から重要地域を抽出し、既存の国立・国定公園の指定地域とのギャップ分析を行い、自然の景観地としての傑出性、社会環境の観点から、新たな大規模拡張候補地 4 地域の一つに八幡平周辺(真昼山地、森吉山、田沢湖抱返り、大平山)が選定された。(環境省は 22 年 8 月に関係自治体に説明)

この環境省の方針は、生物多様性を守るため、2030 年までに陸域と海域の 30%を保全エリアにするという「生物多様性条約締結国の国際目標達成」に向けて、国立・国定公園の新規指定や大規模拡張を主眼とする政府目標達成に向けた取り組みの一環である。

2. 今回のフォローアップによる国立・国定公園の新規・大規模拡張候補地の選定結果

国際目標達成のため、保護地域の面積拡張だけではなく保護管理の質の向上を図る観点から、都道府県立自然公園の国立又は国定公園への格上げについても、大規模な指定・拡張候補地を有するか、国民の利用ニーズにこたえる重要な景観資源、継続的な保全管理に向けた地域体制の有無などを確認した上で資質があるところを候補地に含めた。

◎今回のフォローアップによる新規指定候補地(前回の継続を含む・4地域)

- ・野付半島と風連湖(道立)、根室半島(公園外) (国定公園の新規指定)
- ・日高山脈(国定)、夕張山地(道立) (国立公園の新規指定等)
- ・御嶽山(県立) (国定公園の新規指定)
- ・宮古島沿岸海域(県立)と八重環干瀬(公園外) (国定公園の新規新設)

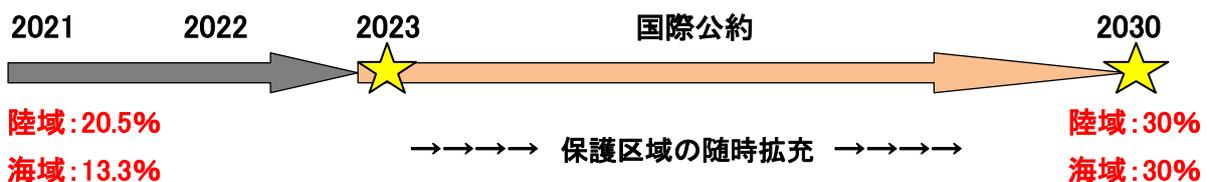
◎今回のフォローアップによる新たな大規模拡張候補地(4地域)

- ・八幡平周辺(森吉山・真昼山地・田沢湖等：県立) (国立公園地域の拡張又は国定公園の新規指定)
- ・奥只見(国定)、奥利根(公園外) (国立・国定公園区域の拡張等)
- ・能登半島(国定) (国定公園区域の拡張)
- ・阿蘇周辺の草原(国立) (国立公園区域の拡張)

3. 選定までの 30by30 ロードマップ

- 2021 年の G7 サミットでは、2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」や 2030 年までに陸と海の 30%以上を保全する「30by30」目標を約束。生物多様性条約締結国会議 COP15 において世界目標が採択。

- 日本では 23. 3. 31 に閣議決定された。※世界目標には強制力がなく各国の実効性が課題。



※環境省は 23 年度から公園指定や公園区域等の拡張調査を開始し、順次指定・拡張を目指す。

※地元自治体や関係者、地権者の協力が目標達成に不可欠。(環境省:国立公園課)

4. 森吉山選定の理由

選定はこれまでの「国立・国定公園総点検事業」に蓄積された最新の自然環境データ(全国植生図、相補性解析やビッグデータ分析により抽出された重要地域等)をもとに生態系や特徴的な地質地形の保全の観点から、1,000ha以上の景観核心地域の自然植生を現存するなどの基準を満たしている重要地域が再抽出された。

●森吉山の評価項目

- ①大規模で原生的なブナ林を有している。
- ②自然性の高い森林が連続的に分布している。
- ③クマゲラ、イヌワシ、カモシカなどの生息地であり奥羽山脈の南北をつなぐ生態系ネットワーク形成上も重要である。
- ④八幡平とつながる特徴的な火山性地形が連続している。
- ⑤高標高地には天然杉(桃洞・佐渡杉)とブナ林が混生する特異な森林がある。
- ⑥山頂部一帯には、国内では数少ない樹氷原がみられる。
- ⑦登山利用の賑わいがある。
- ⑧伝統的なマタギ文化も見られる。

5. 森吉山が格上げされた場合の公園事業推進のメリット

都道府県立自然公園は、三位一体改革で2005(H17)年から自然公園等整備費補助金が廃止された。森吉山が国立・国定公園昇格すると、都道府県が行う自然公園等整備事業に対し 国定 45%・国立 50%が交付金算定される。

<都道府県立自然公園>

- ①都道府県立自然公園の整備費補助金・・・2005(H17)年から国からの補助金が廃止

※国と地方の役割分担の明確化(三位一体の改革)に伴い廃止に。

地方公共団体が行う自然公園等整備事業に
事業費の45～50%が交付金算定

- ①国定公園等整備事業・・・・・・・・・・都道府県が行う事業に自然環境整備交付金を算定
※事業費の45%が交付金算定、計画期間：3～5年、総事業費：4,000万円を超えるもの
- ②国立公園整備事業・・・・・・・・・・都道府県が行う事業に自然環境整備交付金を算定
※事業費の50%が交付金算定、計画期間：3～5年、総事業費：4,000万円を超えるもの
- ③国立公園等利用環境整備事業・・・・都道府県が行う事業に環境保全施設整備交付金を算定
※事業費の50%が交付金算定、計画期間：3～5年、総事業費：2,000万円を超えるもの
- ④国立公園等長寿命化対策整備事業・・都道府県が行う事業に長寿命化対策整備交付金を算定
※事業費の50%が交付金算定、計画期間：3～5年、総事業費：4,000万円を超えるもの
※長距離自然歩道、国指定鳥獣保護区は環境省直轄事業

●交付金の特徴

- ◎小規模な施設整備も交付金に含めることができ、よりきめ細かい整備に対応が可能。
- ◎交付対象事業は都道府県のみならず市町村も事業主体になれる。
- ◎市町村事業における県と市町村の負担割合は、各地域の実情に合わせ独自に設定が可能。

6. 環境省の示す国、県、市町村の役割分担

区分	地種区分	整備区分		
		新 設	県が設置の既存施設の 再整備(改修・改築)	市町村が設置の既存施設の 再整備(改修・改築)
国立 公園	特別保護地区 第1種特別地域	環境省	環境省 (既存施設の撤去は県)	環境省 (既存施設の撤去は市町村)
	第2・3種特別保護地 域、普通地域	県・市町村	県	市町村
	・特別保護地区、 第1種特別保護地 域に到達する歩道 ・集団施設地区等	環境省	環境省 (既存施設の撤去は県)	環境省 (既存施設の撤去は市町村)

7. 森吉山県立自然公園区域の拡張地域(案)

今般、環境省が国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地として選定した森吉山県立自然公園の拡張地域を何処に求めるのか。県サイドが30年前に内部検討した素案に加え森吉山県立自然公園に隣接する里山里地流域、森吉山本体、太平湖集水域等の新規拡張地域(案)を以下に示す。

①県サイドの当初想定した拡張地域(案)

地区	土地	特 徴
大覚野地区	国有林	比立内～大覚野峠～仙北市につながる流域は原生的なブナ林が温存。
大仏岳地区	国有林	県道河北線を跨ぎ秋田市と結ぶ群境を跨ぐ一帯は、原生的なブナ林が温存されている。県道河北線(当時林道)を県道にして秋田市への最短ルート整備
白子森地区		
姫ヶ岱地区	国有林	阿仁・森吉・合川地区から望む秀麗な山容は、急峻である為、未だ伐採の手も入らず、原生流域を温存。
打当地区	国有林 民有地等	集団施設地域に拡大指定(温泉保養、野営地、休養広場、教化施設の整備) ・打当温泉のリニューアルと野営地・休養広場等(宿泊行動拠点) ・月の輪クマの生態研究施設(教化施設)

※拡張地域が想定される大覚野・大仏岳・白子森、姫ヶ岱地区は環境省の調査に委ねたい。

②四団体が令案した新規拡張地域(案)

地区	土地	特 徴
森吉山西麓	国有林 社有林	ゴンドラで眺める石森～森吉神社～一ノ腰まで続く西麓一帯のブナ林は、ゴンドラ観光のハイライト。
打当川流域	国有林	奥阿仁の玄関口は比立内から始まる打当川流域は、マタギの里にふさわしい、里山里山が温存された日本の原風景は集団施設地区指定地にふさわしい。
森吉山ダム 小又川流域	国有林	奥森吉の玄関口の森吉山ダムを起点に湯ノ岱を経由し太平湖につながる小又川の流れと溪谷美は奥森吉へのプロローグ。
湯ノ岱地区	市・私有地	第2集団施設地区として再整備(温泉宿泊保養、野営地、白糸の滝歩道整備)
太平湖の 全集水域	国有林	自然公園区域に入っていない太平湖東部から北部地域の全集水域は、かつて天然秋田杉やブナ伐採地が見事に二次林として再生した水源涵養林。

8. 環境省選定地域の国立・国定公園化の手続き(フロー)

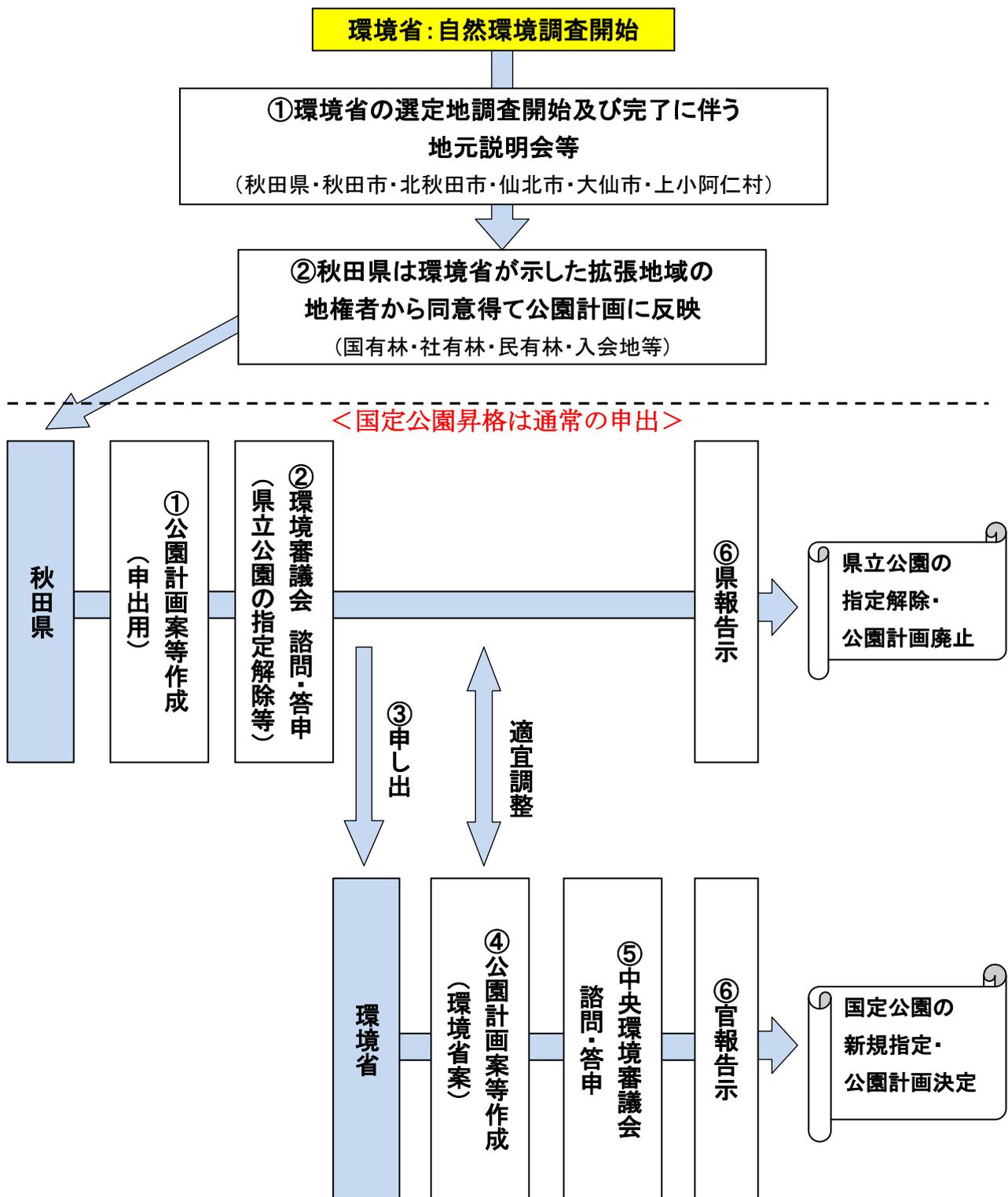
環境省は最終のフォローアップ結果を22年8月に秋田県及び関係市町村への説明会議を終え、23(R5)年度から本格的調査を開始。その結果によって国立又は国定公園の選択が決定される。調査においては、適宜関係自治体の情報交換と協力体制が必要であるとのこと。

(1)国立公園区域の新規指定又は拡張の場合

- ・基本的には環境省がすべて指定手続きを行う。

(2)国定公園区域の新規指定又は拡張の場合

- ・秋田県が環境省の調査結果をもとに国定公園格上げの通常の申し出を環境大臣に行う。



9. 環境省選定地発表後の動き

(1) 選定地域の自治体や環境省サイドのコメント等

この度の環境省の発表は、受け入れ準備ができたところから調査に着手します。という当該自治体への呼び込みでもある。環境省の発表に合わせて、該当自治体の組長らは歓迎のコメントを発表。環境省の調査手順について環境省国立公園課、東北地方環境事務所、に聞き取りをした。

① 御嶽山県立自然公園（国定公園の新規指定）の動き

●岐阜県の吉田肇知事は環境省発表当日に「岐阜・長野両県にまたがる御嶽山が、新たに国定公園の候補地に選定されたことは、本県の御嶽山県立自然公園がナショナルパークの一員となるための第一歩であり、嬉しく思います。本県側山麓は、小坂の滝めぐりなど雄大な自然を生かしたエコツーリズムや高地トレーニングエリアとして、国内外の旅行者やアスリートに広く利用されており、さらなるブランド力向上に繋がるものと期待しております。今後は、高山市、下呂市などの関係機関と連携し、必要な準備を進めてまいりたいと考えております」との知事コメントを発表。(22. 6. 14 岐阜県環境生活課)

●また、環境省の発表4日後の6月18日には木曾町、王滝村、日本自然保護協会が主催し長野県、岐阜県、高山市、下呂市の後援によるシンポジウム「御岳山の価値と未来」を開催。地元の国立公園昇格要望に対し、パネラーとして参加した環境省自然環境局国立公園課長の熊倉基之氏は、

- ・今回のフォローアップの結果で国立公園に新規指定(昇格)は日高山脈だけである。日高山脈が国立公園とした理由は2つある。
- ・日高は既に国定公園になっている。今回は一段引き上げる形で国立になった。奄美大島国立公園も国定から5年前に国立公園に新規指定した。都道府県立公園から一気に国立公園になることは、普通は無い。
- ・御岳山を中部山岳国立公園(北アルプス)編入してはどうかという考えもあるようだが、今回は、御嶽山の特質(3000m級の独立峰、山岳信仰の歴史的優勢)にスポットライトを当てたものである。
- ・欧米の人々はスピリチュアルツーリズムに関心がある。御嶽山も世界文化遺産の熊野古道のような特色を生かした山岳観光を目指してはどうかと述べている。

② 日高国定公園（国定公園の新規指定）の動き

●環境省は日高山襟裳国定公園の国立公園化に際し、国立公園の資質に値する豊かな自然環境が国定公園の外側にも確認されたため、面積(10万3447ヘクタール)を、周辺部を含める形で2倍程度に拡張予定。国立公園としては国内最大規模になる見通しを明らかにした。一方、最速で2022年内としていた国立公園指定については、一部民有林の地権者との調整に時間を要しており「年内は厳しい状況」とした。また拡張部分は十勝、日高の両側で国有林の森林生態系保護地域を中心に道有林も含む。22年内を目指していた指定は、民有林の一部で国立公園化に伴う規制をめぐって調整が続いていることから厳しい見通し。同省によると、最近になって一部自治体から区域拡張の要望もあった。「調整は丁寧に取り組んでいきたい」(桜井洋一環境省北海道地方環境事務所)。(22. 6. 10 十勝毎日新聞)

●こうした中、環境省は24年12月までに国立公園に指定するという新たな見通しを示し、日高地方の自治体からは実現に向けた期待が高まっている。(2023. 6. 16 北海道ニュース)

③ 奥只見・奥利根（国立・国定公園の拡張等）の動き

- 新潟県南魚沼市の林茂雄市長と湯沢町の田村正幸町長は2022年12月2日、環境省で西村正宏環境相と面談し、国立・国定公園の拡張候補地に選ばれた奥只見・奥利根（新潟・福島・群馬）の拡張を早期に実現するよう要望した。西村氏は「すぐに準備を進める」と前向きな姿勢を示した。（22.12.4新潟日報）

④ 阿蘇周辺の草原（国立公園の拡張）

- 阿蘇市と関係5町村で連絡協議会を発足して拡張計画の受入れ調整を行っている。

⑤ 宮古島沿岸海域（伊良部県立から国定公園の新規指定）

- トライアスロン競技で有名な宮古市では、市長が八重干瀬（ヤビス）を中心に周辺地域の国定公園化を環境省と県を交えた協議を行ってきた。
- 宮古市はこのエリアに対して、22年の当初予算に7000万円（半分は沖縄振興資金）の調査費を計上し調査を実施することになっていた。
- 今回、環境省が国定公園の候補地として示した地域は、市が指定した八重干瀬周辺に加えて宮古島市全島に拡大した内容となった。
- 梶原健次課長は、「宮古島全体を環境省が評価してくれた内容なので、とても歓迎している。今回候補地に指定されたことにより、当初想定したよりも早めに指定されるものと喜んでいる」とのコメント。

（2）環境省と東北地方環境事務所に選定地拡充の手順等を聞く

- 今回、選定した国立・国定公園の新規指定や拡張地域は、まず県や市町村、関係機関、地権者等の協力が無ければ実現しない。
- 個別自然公園の拡張エリアは、最新の自然環境データに基づき資質の観点から抽出したものであり、詳細な区域の範囲は決まっていない。
- 国立 or 国定公園の選択や拡張地域の要望は、国の調査結果に加え関係市町村の意見を集約して決定する。
- すべての選定地域は30by30目標に向けた既存自然公園の拡張が基本となる。
- 民有林は地権者との調整に時間を要したりするが、地元との協議や現地調査、有識者による審議会での議論など必要な手続きを進め、整いしだい速やかに指定する。
- 該当地域の協力体制や要望の声が高ければ調査の動きが早くなる。
- 国立・国定公園の新規指定や拡張地域の決定は2030年までであるが早ければ2~3年で完了する。中央アルプス県立自然公園（35,116ha）は、環境省の選定によらない独自の申入れで、2年半で国定公園に昇格（2020年3月27日）した。（以上 電話取材）

（3）日本自然保護協会からの情報提供

- 環境省は選定地の意向を大変気にしている。
- 要望書提出が極めて大事。予算面の制約もあることから、声が高いところから始まる。
- 調査は自然環境研究センターが仕切るのでは。予算の範囲内で始める。
- シンポジウムを開催するのであれば人選も含めて協力する。
- 拡張地域も地元から要望があれば調査手順を進めやすい。
- 環境省の「30by30」の新規指定作業は、既存自然公園の拡張区域の選定がメインになるが、OECM認定（里山里地、河川、森林、農業、都市や企業所有地の緑地帯）を含めた2つの戦略が柱となっている。
- 森吉山は、北秋田市単独のエリアなので具体的に地元の要望を伝えることが大事。（以上 電話取材）